

住宅用太陽光発電システム の設置補助を行います。



※本補助は新エネルギーによる低炭素社会を推進すると共に、省エネルギーや環境保全に対する意識啓発を図る事を目的としています。

— 交付概要 —

【受付期間】

平成26年7月7日（月）～平成27年3月31日（火）

【システム】

- ・太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満であり、低圧配電線と逆潮流で連係していること。

【対象者】

- (1) 自ら居住する住宅等に太陽光発電システムを設置する方。
- (2) 今年度に、電力会社と電力受給契約を締結している方。
- (3) 稼働状況等の情報提供に市へ協力できる方。
- (4) 市税（市民税・国保税）を完納している方。
- (5) 同一世帯及び同居家族の中に、これまで当市の太陽光発電システム設置補助金を受給している者がいない方。

【補助額】

- ・定額50,000円（先着順）

【交付終了】

- ・受付期間中でも、予算がなくなり次第終了といたします。

【申請方法】

- ・下記書類を、エコアイランド推進課の窓口へご提出ください。
 - ① 補助金交付申請（兼実績報告）書
 - ② 添付書類（※添付内容は要綱をご確認ください。）
- ・申請書と要綱は、宮古島市ホームページからダウンロードできます。（※エコアイランド推進課の窓口でもお渡ししております。）

— 問い合わせ先 —

宮古島市役所・企画政策部
エコアイランド推進課（平良庁舎4階）
TEL：72-3751 FAX：72-3795